

第 2 6 号議案

東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する
条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 2 月 6 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する
条例

第 1 条 東京都台東区身体障害者生活ホーム条例（平成 6 年 3 月
台東区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 5 条第 2 2 項」を「第 5 条第 2 3 項」に改める。

第 2 条 東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を次のよ
うに改正する。

第 1 条中「第 5 条第 2 3 項」を「第 5 条第 2 7 項」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は平成
2 4 年 4 月 1 日から施行する。